【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年５月15日
【四半期会計期間】	第60期第１四半期(自 平成26年１月１日 至 平成26年３月31日)
【会社名】	株式会社アサツーディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　植　野　伸　一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番１号
【電話番号】	03（3547）2654
【事務連絡者氏名】	経理局長　　宇　野　沢　史　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番１号
【電話番号】	03（3547）2654
【事務連絡者氏名】	経理局長　　宇　野　沢　史　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第１四半期 連結累計期間	第60期 第１四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日	自 平成26年１月１日 至 平成26年３月31日	自 平成25年１月１日 至 平成25年12月31日
売上高	（百万円）	87,778	90,423	342,786
経常利益	（百万円）	917	1,930	4,327
四半期(当期)純利益	（百万円）	509	1,281	3,430
四半期包括利益 又は包括利益	（百万円）	8,297	△2,924	27,187
純資産額	（百万円）	113,255	122,281	130,972
総資産額	（百万円）	207,591	220,345	228,170
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	（円）	12.07	30.64	81.79
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	（円）	12.06	30.61	81.73
自己資本比率	（%）	54.0	55.2	56.9

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 当社は、従業員持株ＥＳＯＰ信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、１株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（広告業）

前連結会計年度において非連結子会社でありました㈱ライトソング音楽出版、IMMG Pte.Ltd.、IMMG BEIJING CO.,LTD.、PT.IMMG Indonesia、SCOOP ADWORLD Pte.Ltd.、DAI-ICHI KIKAKU(Malaysia)Sdn.Bhd.、ASATSU-DK Korea Co.,Ltd.の７社は、重要性が増したことに伴い、当第１四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社でありました㈱プレミア・クロスバリュー、Beijing DongFang SanMeng Public Relations Consulting Co.,Ltd.の２社は、重要性が増したことに伴い、当第１四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

（その他の事業）

前連結会計年度において非連結子会社でありました㈱バイオメディスインターナショナル、㈱ADK保険サービスの２社は、重要性が増したことに伴い、当第１四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）の我が国経済は、政府の経済対策による公共投資の増加や海外経済の持ち直し等に加え、消費増税前の駆け込みによる個人消費の拡大に支えられ、緩やかな回復基調となりました。

今後は、駆け込み需要の反動減や、消費増税がもたらす悪影響から、一時的に経済が落ち込むとみられるものの、経済対策による下支えや設備投資の持ち直し、雇用・所得環境の改善などもあって、緩やかな回復が続くとみられます。ただし、中国を含む新興国経済の先行きに不透明感が残っており、また国内では消費増税による落ち込みから再び回復基調に戻るのかを注視する必要があると思われます。

広告業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、広告業の売上高は平成25年４月より平成26年２月まで前年同月比で11ヶ月連続プラスになるなど、堅調に推移しております。今後は、消費増税後の一時的な減速懸念はあるものの、雇用・所得環境の改善による個人消費マインド回復に伴い、引き続き堅調な推移が期待されます。

このような環境の下、当社グループは消費者にメッセージを伝えるだけでなく、具体的に消費者を動かす「コンシューマー・アクティベーション・カンパニー」への転換を目指す「VISION 2020」を掲げ、収益管理体制の厳格化や国内外のグループ会社との連携強化、コンシューマー・アクティベーションの基盤整備や得意とするコンテンツビジネスの拡大など、グループ基盤の構築およびビジネスモデルの複合化に向けた施策を推し進めました。

これらの結果、当第１四半期連結累計期間における売上高は904億23百万円（前年同期比3.0%増）、売上総利益は136億８百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は16億93百万円（前年同期比152.1%増）でありました。これに営業外収益２億89百万円および営業外費用52百万円を計上した結果、経常利益は19億30百万円（前年同期比110.4%増）でありました。税金等調整前四半期純利益は21億23百万円（前年同期比119.0%増）、四半期純利益は12億81百万円（前年同期比151.5%増）でありました。

当第１四半期連結累計期間の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

（広告業）

広告業における外部顧客への売上高は896億10百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は19億19百万円（前年同期比99.7%増）でありました。

売上高については、消費増税前の広告出稿増加により、当社および国内子会社は増収となりました。アジア子会社が堅調に推移した海外子会社も増収となり、総体として前年同期を上回りました。セグメント利益についても、当社単体、国内子会社、海外子会社ともに増益となり、前年同期を上回りました。

なお、グループの中核である当社単体の業績、業種別・区分別売上は以下のとおりであります。

売上高は785億73百万円（前年同期比2.5%増）、売上総利益は100億77百万円（前年同期比17.3%増）でありました。人件費の増加がありましたが、その他経費の適切なコントロールにより、営業利益は13億94百万円（前年同期比80.9%増）でありました。

業種別売上では官公庁・団体、自動車・関連品、外食・各種サービス、金融・保険、ファッション・アクセサリーなどの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、教育・医療サービス・宗教、飲料・嗜好品、食品、不動産・住宅設備、交通・レジャーなどの業種の広告主からの出稿が減少しました。

区分別売上ではマーケティング・プロモーション、デジタルメディア広告、テレビ広告、新聞広告、制作その他区分で前年同期に比べ増収でありましたが、その他の区分では前年同期に比べ減収でありました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりであります。

区分別売上（注）		当期売上高（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
メディア	雑誌広告	3,070	3.9	△4.5
	新聞広告	5,902	7.5	5.8
	テレビ広告	34,818	44.3	2.0
	ラジオ広告	685	0.9	△14.9
	デジタルメディア広告	3,372	4.3	31.7
	ＯＯＨメディア広告	2,095	2.7	△20.9
小　計		49,946	63.6	2.0
メディア以外	マーケティング・プロモーション	16,065	20.4	5.7
	制作その他	12,560	16.0	0.4
小　計		28,626	36.4	3.3
合　計		78,573	100.0	2.5

（注）１　広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
２　テレビには、タイム、スポット、コンテンツが含まれます。
３　デジタルメディアには、インターネット、モバイル関連メディアが含まれます。
（ＷＥＢサイト制作・システム開発などデジタルソリューションは「マーケティング・プロモーション」に含まれます）
４　ＯＯＨ（アウト・オブ・ホーム）メディアには、交通広告、屋外広告、折込広告などが含まれます。
５　マーケティング・プロモーションには、マーケティング、コミュニケーション・プランニング、プロモーション、イベント、ＰＲ、博覧会事業、デジタルソリューションなどが含まれます。

（その他の事業）

その他の事業における外部顧客への売上高は８億12百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント損失は２億26百万円（前年同期は２億75百万円の損失）でありました。

主たる事業である雑誌・書籍の出版・販売事業において、出版市場全体の縮小に伴い、収益確保が困難である環境下、返本増加などにより減収となり、経費の圧縮に引続き努めましたが営業損失でありました。

（海外売上高）

当社グループの海外売上高は、すべて広告業のものであり、当第１四半期連結累計期間の売上高の8.8%（前年同期は8.5%）でありました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度末（平成25年12月31日）と比較した当第１四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりです。

資産合計は、時価の下落による投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ78億25百万円減少の2,203億45百万円でありました。負債合計は、前述の投資有価証券の時価下落に起因する繰延税金負債の減少があったものの、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ８億65百万円増加の980億63百万円でありました。純資産合計は1,222億81百万円、少数株主持分および新株予約権を除いた自己資本比率は55.2%でありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになると認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様に受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は２億10百万円でありました。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成26年５月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,155,400	42,155,400	東京証券取引所市場第一部	単元株式数　100株
計	42,155,400	42,155,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年１月１日～平成26年３月31日	―	42,155,400	―	37,581	―	7,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 78,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,976,300	419,763	―
単元未満株式	普通株式 100,900	―	―
発行済株式総数	42,155,400	―	―
総株主の議決権	―	419,763	―

（注）１ 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。
２ 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地１－13－１	78,200	―	78,200	0.18
計	―	78,200	―	78,200	0.18

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）および第１四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,554	27,286
受取手形及び売掛金	※2 81,659	79,086
有価証券	11,371	10,431
たな卸資産	8,469	8,138
その他	2,391	2,591
貸倒引当金	△514	△476
流動資産合計	128,932	127,057
固定資産		
有形固定資産	3,392	3,695
無形固定資産	2,132	2,120
投資その他の資産		
投資有価証券	84,829	78,524
その他	9,694	9,732
貸倒引当金	△810	△784
投資その他の資産合計	93,713	87,472
固定資産合計	99,238	93,287
資産合計	228,170	220,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 65,997	68,630
短期借入金	―	79
1年内返済予定の長期借入金	※3 164	※3 164
未払法人税等	1,950	604
引当金	892	2,474
その他	7,076	7,163
流動負債合計	76,080	79,116
固定負債		
長期借入金	※3 82	※3 82
引当金	1,688	1,442
その他	19,346	17,422
固定負債合計	21,116	18,947
負債合計	97,197	98,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	11,982	11,982
利益剰余金	44,303	40,275
自己株式	△651	△638
株主資本合計	93,216	89,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,142	31,213
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,513	1,194
その他の包括利益累計額合計	36,657	32,409
新株予約権	21	25
少数株主持分	1,077	644
純資産合計	130,972	122,281
負債純資産合計	228,170	220,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成26年１月１日 至 平成26年３月31日)
売上高	87,778	90,423
売上原価	76,167	76,814
売上総利益	11,611	13,608
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,960	4,900
賞与引当金繰入額	1,025	1,831
役員退職慰労引当金繰入額	12	6
役員賞与引当金繰入額	28	37
貸倒引当金繰入額	52	△9
その他	4,861	5,149
販売費及び一般管理費合計	10,939	11,915
営業利益	671	1,693
営業外収益		
受取利息	58	60
受取配当金	27	10
持分法による投資利益	24	37
生命保険配当金	51	94
その他	108	85
営業外収益合計	270	289
営業外費用		
支払利息	4	2
貸倒引当金繰入額	0	19
複合金融商品評価損	―	14
その他	20	16
営業外費用合計	25	52
経常利益	917	1,930
特別利益		
投資有価証券売却益	216	282
その他	4	27
特別利益合計	220	309
特別損失		
投資有価証券売却損	62	2
投資有価証券評価損	26	77
事務所移転費用	41	23
その他	37	13
特別損失合計	168	116
税金等調整前四半期純利益	969	2,123
法人税等	441	795
少数株主損益調整前四半期純利益	527	1,327
少数株主利益	17	46
四半期純利益	509	1,281

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	527	1,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,854	△3,929
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	913	△321
持分法適用会社に対する持分相当額	―	△1
その他の包括利益合計	7,770	△4,252
四半期包括利益	8,297	△2,924
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,231	△2,965
少数株主に係る四半期包括利益	66	41

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日)
１　連結の範囲の重要な変更 当第１四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱ライトソング音楽出版、㈱バイオメディスインターナショナル、㈱ADK保険サービス、IMMG Pte.Ltd.、IMMG BEIJING CO.,LTD.、PT.IMMG Indonesia、SCOOP ADWORLD Pte.Ltd.、DAI-ICHI KIKAKU(Malaysia)Sdn.Bhd.およびASATSU-DK Korea Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。 ２　持分法適用の範囲の重要な変更 当第１四半期連結会計期間より、重要性が増した㈱プレミア・クロスバリューおよびBeijing DongFang SanMeng Public Relations Consulting Co.,Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日)
(税金費用の計算) 税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1　偶発債務

(1) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)	
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	34百万円	借入金	－百万円
グループエム・ジャパン㈱	買掛金	142百万円	買掛金	230百万円
計		176百万円		230百万円

(2) 係争事件に係る損害賠償義務

前連結会計年度(平成25年12月31日)

業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について

当社は、アートコーポレーション㈱より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年１月８日に業務委託料等請求訴訟（請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金）（本訴）を提起いたしました。

これに対し、アートコーポレーション㈱から、平成22年４月22日に不当利得返還請求反訴（請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金）が提起されましたが、平成25年３月12日に東京地方裁判所より、アートコーポレーション㈱の反訴請求を棄却し、当社の請求を一部認容してアートコーポレーション㈱が当社に62百万円およびその遅延損害金を支払うことを命じる判決が出されました。当社はこれを不服とし、平成25年３月25日に東京高等裁判所に控訴しました。

また、アートコーポレーション㈱も、当判決を不服として平成25年３月23日に東京高等裁判所に控訴しました。

当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、当該訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

当第１四半期連結会計期間(平成26年３月31日)

業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について

当社は、アートコーポレーション㈱より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年１月８日に業務委託料等請求訴訟（請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金）（本訴）を提起いたしました。

これに対し、アートコーポレーション㈱から、平成22年４月22日に不当利得返還請求反訴（請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金）が提起されましたが、平成25年３月12日に東京地方裁判所より、アートコーポレーション㈱の反訴請求を棄却し、当社の請求を一部認容してアートコーポレーション㈱が当社に62百万円およびその遅延損害金を支払うことを命じる判決が出されました。当社はこれを不服とし、平成25年３月25日に東京高等裁判所に控訴しました。

また、アートコーポレーション㈱も、当判決を不服として平成25年３月23日に東京高等裁判所に控訴しました。

当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、当該訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

※２　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
受取手形	520百万円	－百万円
支払手形	731百万円	－百万円

※３　このうち、従業員持株ＥＳＯＰ信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
１年内返済予定の長期借入金	164百万円	164百万円
長期借入金	82百万円	82百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第１四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日）および当第１四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日)
減価償却費	421百万円	306百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日取締役会	普通株式	4,269	101.00	平成24年12月31日	平成25年３月18日	利益剰余金

(注) １　平成25年２月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。
２　１株当たり配当額の内訳は、普通配当13円00銭、特別配当88円00銭であります。

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年２月14日取締役会	普通株式	5,478	131.00	平成25年12月31日	平成26年３月17日	利益剰余金

(注) １　平成26年２月14日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。
２　１株当たり配当額の内訳は、普通配当19円00銭、特別配当112円00銭であります。

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成25年１月１日　至　平成25年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,999	778	87,778	－	87,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	1	3	△3	－
計	87,001	779	87,781	△3	87,778
セグメント利益又は損失(△)	961	△275	686	△14	671

(注) １　セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

２　セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額(注)１	四半期連結損益計算書計上額(注)２
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	89,610	812	90,423	－	90,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	10	11	△11	－
計	89,611	823	90,434	△11	90,423
セグメント利益又は損失(△)	1,919	△226	1,693	0	1,693

(注) １　セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

２　セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	12円07銭	30円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	509	1,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	509	1,281
普通株式の期中平均株式数(株)	42,227,202	41,824,455
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	12円06銭	30円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	15,689	40,709
(うち新株予約権)(株)	(15,689)	(40,709)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注)　当社は、従業員持株ＥＳＯＰ信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、１株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

(1) 配当に関する事項

平成26年２月14日開催の取締役会において、第59期事業年度の期末基準日にあたる平成25年12月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末基準日（毎年12月31日）にかかる剰余金の配当を行うことを決議し、支払いを行っております。

① 期末基準日にかかる配当金の総額 …… 5,512百万円

② １株当たりの金額 …… 131円00銭（普通配当19円00銭、特別配当112円00銭）

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 …… 平成26年３月17日

(注) 期末基準日にかかる配当金の総額については、従業員持株ＥＳＯＰ信託口に対する配当金33百万円を含めて記載しております。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年５月14日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　本　満　夫　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　一　樹　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　広　義　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成26年１月１日から平成26年３月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成26年１月１日から平成26年３月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。